

第2章 地域生活のための総合的な支援体制

事業推進の考え方

障がい者が地域で安心して自立した生活を送るためには、障がい者の生活ニーズを踏まえ、障がい当事者や家族、関係団体、事業者、行政、関係機関等が連携して、地域生活のための総合的な支援体制の仕組みを作ることが重要です。

障害福祉サービス等は、利用者の自己決定を尊重し、契約によりサービスを利用する制度であることから、障がい者のニーズに合ったサービスの適切な提供とともに、サービスの利用に当たっては、相談支援の充実が必要となります。

また、障がい者を取り巻く地域の課題については、自立支援協議会を通してその解決に取り組む必要があります。障がい者のニーズに対して、今後不足が見込まれるサービスもあります。本市においては、重度心身障害者（児）福祉年金を廃止した経緯もあり、特に、就労支援を含む日中活動系サービス、地域生活への移行に伴う居住系サービスや障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点機能の充実に取り組みます。

さらに、障がい者が安心して地域生活を送ることができるよう、都市基盤や施設等の整備に加え、災害時の避難支援体制の整備等、防災対策の充実にも努めていきます。

1 生活支援にかかるサービスの充実

障がい者が必要とする生活支援やサービスの量的・質的な充実を図るとともに、ライフステージに応じた各種サービスの提供により、自立した生活を支援します。

施設入所者の地域生活への移行及び就労支援については、国の基本指針に基づきそれぞれの成果目標を設定することとします。

平成32年度末までの地域生活への移行は、平成28年度末時点における施設入所者数の9パーセント以上を基本とし、「施設入所者の地域生活への移行者数7人」とするとともに、平成32年度末までに、平成28年度末時点の入所者数の2パーセント以上の削減を基本とし、「施設入所者の削減者数2人」を計上するものとします。

また、就労支援については、福祉施設から一般就労への移行を、平成28年度の移行実績の1.5倍以上とすることを基本として、平成32年度の「福祉施設から一般就労への移行者数18人」を計上するものとします。

さらに、障がい者の地域での生活を支援する拠点として平成29年度に整備した地域生活支援拠点機能の充実に努めます。

(1) 訪問系サービスの充実

一人ひとりの状況に応じて必要なサービスを提供できるよう、必要サービス量の確保に努めます。

■ 居宅介護（ホームヘルプサービス）

日常生活を営むことが困難な身体障がい者や支援が必要な精神障がい者、知的障がい者、難病患者等にホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談等を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

利用実績は増加傾向にあり、サービス量の確保に努めます。見込量は、利用実績に加え、施設入所者や長期入院している精神障がい者等の地域移行等を勘案して算出しています。

		各年度3月期					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
居宅介護 (ホームヘルプ サービス)	利用時間	2,220	2,270	2,226	2,261	2,297	2,333
	利用者数	115	122	124	126	128	130

■ 重度訪問介護

常時介護を要する重度の肢体不自由者又は行動上著しい困難を有する重度の知的障がい者や精神障がい者に対して、居宅において、入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談等を行うとともに、外出時における移動中の介護や入院中の支援を総合的に行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

利用対象者が限定されたサービスであるため、利用実績の大幅な増加はありませんが、平成30年度から入院先での利用が可能となることや重度障がい者等の地域移行も踏まえ、必要なサービスが適切に受けられるよう、サービス量の確保に努めます。見込量は利用実績と伸び率及び対象者の拡大を勘案して算出しています。

		各年度3月期					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
重度訪問介護	利用時間	264	371	353	470	470	470
	利用者数	2	3	3	4	4	4

■ 重度障害者等包括支援

常時介護を要する重度の肢体不自由者等が、その介護の必要の程度が著しい際に、日常生活上の介護等を総合的に行います。

サービスの特性上、対象者が限られ利用実績はありませんが、今後必要となる場合には適切なサービス提供を行います。

■ 行動援護

知的障がいや精神障がいにより行動上著しい困難を有し、常時介護が必要な障がい者が外出する際に生じる危険を回避するために必要な援護や移動中の介護を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

障がい者の社会参加や自立支援及び介護者の負担軽減のため、一定の支給基準のもと、必要に応じたサービスを提供できるようサービス量の確保に努めます。見込量は利用実績と伸び率を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
行動援護	利用時間	633	643	703	729	756	782
	利用者数	46	51	53	55	57	59

■ 訪問入浴サービス

通所による入浴が困難な重度障がい者に対し、訪問入浴車を派遣し、在宅での入浴を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

サービスの特性上、対象者が限られ利用実績は少ないですが、重度障がい者の在宅生活を支えるサービスとして、必要に応じたサービス提供に努めます。見込量は利用実績に基づき現状維持で算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
訪問入浴サービス	利用者数	1	0	1	1	1	1

（２）日中活動系サービスの充実

特別支援学校の卒業者や、入所施設や医療機関から地域生活に移行する人等の新たなニーズにも対応できるよう、事業所等の協力を得て、日中活動系サービス提供体制の整備に努めます。特に市内での就労機会拡大を図るため、生駒山麓公園等において就労支援を中心とした日中活動支援体制の整備に取り組めます。

市内だけでは確保が難しい福祉サービスについては、市外の事業所の協力を得て、利用施設の確保に努めるとともに、連携強化や情報提供の充実に努めます。

また、身体障がい者や難病患者等の生活介護サービス等については、介護保険サービス事業所（基準該当）の利用も含めて提供できるよう、身近な地域でのサービス提供体制の整備に努めます。

■生活介護

常時介護を要する障がい者が、主として昼間に、障害者支援施設その他施設に通い、入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談等のサービスを受けながら、各種創作活動や生産活動が行えるよう支援します。

【実績・今後の方向性と見込量】

特別支援学校の卒業生が毎年度 10 人程度見込まれることや、入所施設等からの地域移行の推進等により利用者の増加が予測されることから、サービス提供体制の整備を行い必要サービス量の確保に努めます。見込量は利用実績及び伸び率等を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
生活介護	利用日数	4,461	4,683	4,830	5,021	5,211	5,401
	利用者数	232	244	254	264	274	284

■療養介護

医療と常時介護が必要な障がい者に対して、主として昼間に、病院その他施設において機能訓練、療養、看護、日常生活の介護等を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

サービスの特性上、利用対象者が限られますが、対象者にとっては重要なサービスであり、病院等関係機関との連携のもと、利用施設の確保と必要サービス量の確保に努めます。見込量は利用実績及び伸び率を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
療養介護	利用者数	12	13	13	13	13	14

■ 自立訓練

障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活機能の向上のために、施設等において訓練を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

市内に提供事業者が無く利用対象者が限定されるサービスですが、引き続き必要サービス量の確保に努めます。各サービスの見込量は利用実績及び伸び率等を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
自立訓練 (機能訓練)	利用日数	51	61	59	59	59	59
	利用者数	4	4	4	4	4	4
自立訓練 (生活訓練)	利用日数	40	81	77	77	77	77
	利用者数	3	5	5	5	5	5
宿泊型自立訓練	利用日数	62	4	26	26	26	26
	利用者数	2	1	1	1	1	1

■ 就労移行支援

就労を希望する障がい者に対して、生産活動やその他の活動機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

障がい者の自立した生活に向けて、一般就労への円滑な移行を支援するため適切なサービス提供を行います。見込量は利用実績を勘案するとともに、国の基本指針に基づき、平成28年度末の利用者数が平成32年度末には2割以上増加することを目指して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
就労移行支援	利用日数	328	388	395	428	445	461
	利用者数	20	23	24	26	27	28

■ 就労継続支援

通常の事業所での就労が困難な障がい者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を提供します。

【実績・今後の方向性と見込量】

障がい者の自立した生活を支援するため、日中活動、福祉的就労、就労支援に向け、利用者のニーズに対して適切なサービス提供を行います。

また、利用者のニーズや特性に合った事業所を利用できるよう、市内外の事業所との連携強化や情報提供の充実に努めるとともに、サービス提供体制の整備を行い、必要サービス量の確保に努めます。見込量は利用実績及び伸び率等を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
就労継続支援 A（雇用型）	利用日数	780	842	975	1,102	1,229	1,356
	利用者数	38	40	46	52	58	64
就労継続支援 B（非雇用型）	利用日数	1,455	1,437	1,427	1,539	1,652	1,764
	利用者数	88	85	89	96	103	110

■ 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者に対して、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

平成30年度から新たに提供するサービスです。見込量は福祉施設から一般就労への移行者数等を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
就労定着支援	利用者数	-	-	-	2	5	9

■ 短期入所

介護者等の病気、出産等により、一時的に家庭での介護が困難となった場合、障がい者やその家族等の負担を軽減するため、在宅障がい者が短期間施設を利用することにより、障がい者の一時保護を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

介護者の緊急時に直ちに対応できるように受入れ体制の整備に努めます。見込量は利用実績と伸び率を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
短期入所 (ショートステイ)	利用日数	173	226	221	236	250	265
	利用者数	39	43	46	49	52	55

■ 地域活動支援センター

障がい者の創作的活動や生産活動の機会及び交流の場を提供します。

【実績・今後の方向性と見込量】

現在、市内に2か所設置していますが、障がい者の日中活動や社会参加、交流の場を確保するため、地域活動支援センターの機能の充実に努めます。見込量は利用実績に基づき算出しています。

年度実人員

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
地域活動 支援センター	利用者数	99	80	80	80	80	80

■ 日中一時支援

主に知的障がい者や障がい児に対して、一時的に介護が困難な場合、通所施設等において短時間の見守りや保護を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

介護者等の緊急時に直ちに対応できるよう、事業所の協力のもと支援体制の整備に努めます。見込量は利用実績と伸び率を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
日中一時支援	利用日数	367	357	400	416	431	447
	利用者数	100	98	102	106	110	114

■ 児童発達支援・医療型児童発達支援

障がいのある子どもや発達に遅れや偏りのある子どもを施設に通園させ、日常生活における基本的な動作の指導や遊びを通じての運動能力やことばの基礎となる力の習得、集団生活への適応訓練、治療等を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

母子保健サービスとの連続性の中で、途切れることなく発達段階における課題を早期に発見し、早期に適切なサービスが受けられる体制づくりに努めます。医療型児童発達支援事業はサービスの特性上、利用対象者が限られ実績はありませんが、今後必要となる場合には適切なサービス提供を行います。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
児童発達支援	利用日数	1,298	1,179	1,355	1,355	1,355	1,355
	利用者数	215	213	213	213	213	213

■ 放課後等デイサービス

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。

【実績・今後の方向性と見込量】

支援が必要な障がい児に適切なサービスが提供できるよう、必要サービス量の確保に努めるとともに、学校との連携により効果的な支援が受けられる体制づくりに努めます。見込量は利用実績と伸び率を勘案し算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
放課後等 デイサービス	利用日数	1,597	1,967	2,014	2,307	2,601	2,894
	利用者数	152	182	213	244	275	306

(3) 居住系サービスの充実

家族から自立して生活する場の確保に向け、居住系サービスの提供体制を整備します。特に、「親亡き後」も住み慣れた地域で安心して暮らせる施設として、空家を活用した障がい者グループホームの建設に対する補助制度により、市内におけるグループホームの整備促進を図ります。

また、入所施設や医療機関から地域生活への移行を目指し、共同生活援助、福祉ホーム、自立生活援助等のサービスに加え、地域生活支援拠点機能の充実により、一体的な支援を行います。

■ 共同生活援助（グループホーム）

地域において共同生活を営む障がい者に対して、主として夜間に、共同生活を営む住居において入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談等を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

施設入所者や退院可能な精神障がい者等の地域移行を促進するため、障がい者の自立支援として市内外の事業所を問わず、グループホームの利用を推進します。また、今後、地域生活支援の拠点として更なる需要が見込まれるため、市内において、事業所の協力を得て、事業所の開設を促進するとともに、サービス提供体制の整備に努めます。見込量は利用実績等に基づき算出しています。

		各年度3月期					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	42	43	44	45	52	53

■ 施設入所支援

在宅での生活が困難で施設に入所している障がい者に対して、主として夜間に、入浴、排せつ、家事援助、その他の日常生活上の介護や相談等のサービスを提供します。

【実績・今後の方向性と見込量】

施設入所者の地域移行を目指しつつ、真にサービスを必要とする障がい者に対してサービス量を確保します。見込量は、国の基本指針に基づき削減しています。

		各年度3月期					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
施設入所支援	利用者数	67	70	70	69	69	68

■福祉ホーム

居住の場の確保が困難な障がい者に対し、低額な料金で住居の提供を図ります。また、居宅サービスとの連携を図ることにより、生活環境の充実を図ります。

【実績・今後の方向性と見込量】

現在、本市には5年～10年の中期的な入居施設として1か所の福祉ホームがありますが、今後、入居者の共同生活援助（グループホーム）への移行も図りながら、新規の障がい者の受入れ体制の整備を推進します。見込量は利用実績と事業所のサービス提供体制を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
福祉ホーム	市内施設 利用者数	17	19	19	19	19	19
	市外施設 利用者数	2	4	4	4	4	4

■自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する知的障がい者や精神障がい者に対して、一定期間にわたり、定期的な巡回訪問等により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

平成30年度から新たに提供するサービスです。見込量は福祉施設から地域生活への移行者等を勘案して算出しています。

各年度3月期

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
自立生活援助	利用者数	-	-	-	0	1	2

■地域生活支援拠点の機能充実

本市は、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、自立した生活に向けた相談、体験機会の提供、緊急時の対応等の機能を備えた地域生活支援拠点を平成29年度に整備しており、今後その機能の充実に努めます。

（４）移動サービスの推進

■移動支援

障がい者が社会生活上、外出することが必要な場合において、行動する際に生じる危険回避のための援護や移動中の介護を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

障がい者の社会参加や自立支援及び介護者の負担軽減のため、一定の支給基準のもと、必要に応じたサービス量の確保に努めます。見込量は利用実績を勘案して算出しています。

		各年度３月期					
		平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （見通し）	平成30年度 （計画）	平成31年度 （計画）	平成32年度 （計画）
移動支援	利用時間	920	950	1,067	1,136	1,206	1,276
	利用者数	82	100	107	114	121	128

■同行援護

視覚障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者が、社会生活上外出する場合において、代筆や代読等、移動時における視覚的情報の支援や援護、食事や排せつ等、外出時に必要となる援助を行います。

【実績・今後の方向性と見込量】

視覚障がい者の社会参加や自立支援のため、一定の支給基準のもと、必要に応じたサービスを提供できるようサービス量の確保に努めます。見込量は利用実績と伸び率を勘案して算出しています。

		各年度３月期					
		平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （見通し）	平成30年度 （計画）	平成31年度 （計画）	平成32年度 （計画）
同行援護	利用時間	292	341	336	364	392	420
	利用者数	21	22	24	26	28	30

■障がい者等交通費等助成事業

障がい者、難病患者の生活範囲を拡大し、社会参加の促進を図ることを目的として、電車、バス、タクシー乗車券の他、スポーツクラブ入会金や介護用品購入等に使える「生きいきクーポン券」を配布します。

■ コミュニティバスの運行と利用支援

日頃から外出の機会を持つことは、社会参加や健康維持の観点からも大変意義があり、障がい者の外出支援の一助として、コミュニティバスの利用料金の割引を行っています。今後も、「生駒市地域公共交通総合連携計画」の考え方に沿って運行計画を検討し、利便性向上のための取組を進めます。

■ 自動車運転免許証取得費・自動車改造費の助成

一般の交通機関の利用が困難な身体障がい者に対して、運転免許証取得のための教習費用の助成や、就労等に伴い所有する自動車の改造に要した費用を助成します。

【実績・今後の方向性と見込量】

サービスの特性上対象者が限られ実績は少ないですが、今後必要となる場合には適切なサービス提供を行います。

		各年度実件数					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
運転免許取得	利用件数	0	0	1	1	1	1
自動車改造費	利用件数	0	1	1	1	1	1

(5) 福祉用具の給付等

■ 補装具費の支給

身体の失われた部位や機能を補って日常生活を容易にするため、義肢、装具、車いす、補聴器等の補装具の交付・貸与・修理にかかる費用を助成します。

【実績・今後の方向性と見込量】

障がい者が日常生活を送る上で必要なサービスであるため、速やかに適正な給付を行います。見込量は利用実績を勘案して算出しています。

		各年度実件数					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
補装具費の支給	利用件数	203	213	213	214	215	216

■ 日常生活用具の給付

在宅の主に重度身体障がい者等に対して日常生活の便宜を図るため、特殊寝台、特殊マット等、障がいの種類や程度、必要性に応じた用具を給付します。

【実績・今後の方向性と見込量】

在宅生活支援の観点から、障がい者の生活実態に合わせて、速やかな適正給付に努めます。見込量は利用実績を勘案して算出しています。

		各年度実件数					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
日常生活用具 の給付	利用件数	1,863	1,955	2,035	2,115	2,195	2,275

■ 小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業

在宅で療養している小児慢性特定疾患の患者に対して、日常生活で必要に応じた用具を給付します。

【実績・今後の方向性と見込量】

在宅生活支援の観点から、障がい者の生活実態に合わせて、速やかな適正給付に努めます。見込量は利用実績を勘案して算出しています。

		各年度実件数					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
小児慢性特定疾患 日常生活用具給付	利用件数	0	3	3	4	4	5

■ 難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度難聴児の健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。

【実績・今後の方向性と見込量】

サービスの特性上対象者が限られ実績は少ないですが、今後必要となる場合には適切なサービス提供を行います。

		各年度実件数					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
難聴児補聴器	利用件数	2	1	2	2	2	2

■車いす等の貸与

疾病や事故等で一時的に車いすが必要になった場合、市役所や福祉センターにおいて、一定期間車いすの貸し出しを行います。

(6) 経済的支援

■各種福祉手当の支給

・児童扶養手当の支給

父（母）と生計を同じくしていない児童を養育している母（父）、あるいは父母に代わって養育している人に、一定の条件のもとで児童扶養手当を支給します。

・特別児童扶養手当の支給

精神又は身体に中程度以上の障がいのある 20 歳未満の児童を家庭で養育している父母、あるいは父母に代わって養育している人に、一定の条件のもとで特別児童扶養手当を支給します。

・障害基礎年金の支給

国民年金の加入者等が、病気やけがにより障がいと認定された場合に、一定の条件のもとで障がいの程度に応じた障害基礎年金を支給します。

・特別障害者手当の支給

著しい重度の重複障がいのため、日常生活に常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅障がい者に対し、特別障害者手当を支給します。

・障害児福祉手当の支給

重度の障がいのため、日常生活に常時特別の介護を要する 20 歳未満の在宅障がい児に対し、障害児福祉手当を支給します。

■税の減免や助成制度

・自動車税・軽自動車税の減免

一定以上の障がい等級に該当する障がい者が所有する自動車等について、本人又は家族が運転する場合等、一定の条件のもとで自動車税等の減免を行います。

・固定資産税の軽減

障がい者が居住する既存住宅において、一定のバリアフリー改修工事を行った場合に固定資産税の軽減を行います。

(7) 窓口・情報提供の充実

■障がい者に配慮した対応

障がい者が来庁したときに、手続きや相談等の用件をスムーズに済ませられるよう庁舎内の環境を整備するとともに、窓口においては障がい者に配慮した対応に努めます。

■広報紙やホームページ等による情報提供の充実

広報紙やホームページ、その他各種パンフレット等により市政に関する分かりやすい情報提供に努めます。

また、視覚障がい者のため、市政情報や市議会だよりを音声版にした声の広報や点字広報を希望者に配布するほか、声の広報を市ホームページで配信します。

■障がい福祉サービスの冊子等の作成・配布

障がい者の福祉サービスに関する情報を分かりやすく紹介した冊子「あゆみ」を作成・配布します。また、平成28年度からは冊子の点訳・音訳にも取り組んでおり、今後情報の電子化を図ります。

(8) 意思疎通支援事業等の充実

■手話通訳者・要約筆記者等の確保

聴覚障がい者の日常生活を円滑にするため、また、中途失聴者、難聴者等が社会生活上必要な会合に出席する場合等に、円滑な意思疎通を図るため、手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行っています。

【実績・今後の方向性と見込量】

手話通訳者、要約筆記者等の確保や技術向上に向け、奉仕員養成研修等を充実するほか、派遣制度を広く周知し、制度の適切な運用に努めます。また、市主催の講演会等の行事には、手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行います。見込量は利用実績と今後のニーズ拡大を勘案して算出しています。

		各年度実件数					
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
手話通訳者の派遣	利用件数	219	285	302	319	336	353
要約筆記者の派遣	利用件数	42	39	39	39	39	39